

作成日 2016/04/05
改訂日 2024/04/01
第5版

安全データシート

1. 化学品及び会社情報

化学品の名称 アキュラスオート TP（総蛋白）R- I
SDSNo. TP-18-05-01
供給者の会社名称 株式会社シノテスト
住所 〒252-0331神奈川県相模原市南区大野台4-1-93
相模原生産センター
担当部門 薬事部
電話番号 042-753-1142
FAX番号 042-753-3985
製品区分 体外診断用医薬品
推奨用途及び使用 臨床検査用
上の制限

2. 危険有害性の要約 化学品のGHS分類

健康に対する有害性 皮膚腐食性/刺激性 区分1
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 区分1
特定標的臓器毒性(単回ばく露) 区分2
環境有害性 水生環境有害性 短期(急性) 区分3
水生環境有害性 長期(慢性) 区分3
上記で記載がない危険有害性は、分類対象外か
分類できない。

GHSラベル要素

絵表示



注意喚起語
危険有害性情報

危険
重篤な皮膚の薬傷及び眼の損傷
臓器の障害のおそれ
長期継続的影響によって水生生物に有害

注意書き
安全対策

環境への放出を避けること。
粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。
取扱い後は汚染箇所をよく洗うこと。
保護手袋/保護衣/保護面を着用すること。
保護眼鏡/保護面を着用すること。
この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。

応急措置

特別な処置が必要である。
直ちに医師に連絡すること。
ばく露又はばく露の懸念がある場合は、医師に連絡すること。
吸入した場合: 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
皮膚(又は髪)に付着した場合: 直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を水又はシャワーで洗うこと。
汚染された衣類を再使用する場合には洗濯をすること。

眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
飲み込んだ場合は、口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別

混合物

化学名又は一般名	濃度又は濃度範囲	化学式	官報公示整理番号		CAS番号
			化審法番号	安衛法番号	
水酸化ナトリウム	<2.2%	NaOH	(1)-410		1310-73-2
その他	>97.8%				

4. 応急措置

一般的な措置

気分が悪いときは、医師の診察/手当てを受けること。

吸入した場合

直ちに医師に連絡すること。

空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。

皮膚(又は髪)に付着した場合

気分が悪い時は、医師に連絡すること。

直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を水又はシャワーで洗うこと。

水と石鹸で洗うこと。

皮膚刺激又は発疹が生じた場合は、医師の診断、手当てを受けること。

眼に入った場合

眼の刺激が持続する場合、医師の診断、手当てを受けること。

水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。

飲み込んだ場合

直ちに医師に連絡すること。

口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。

5. 火災時の措置

適切な消火剤

散水、噴霧水、一般の泡消火剤、粉末消火剤、二酸化炭素、乾燥砂。

使ってはならない消火剤

周辺火災の種類に応じて適切な消火剤を用いる。

火災時の特有の危険有害性

棒状注水。

消火の際には煙を吸い込まないように適切な保護具を着用する。

特有の消火方法

危険でなければ火災区域から容器を移動する。

消火後も、大量の水を用いて十分に容器を冷却する。

消火活動を行う者の特別な保護具及び予防措置

大火災の場合、無人ホース保持具やモニター付きノズルを用いて消火する。これが不可能な場合には、その場所から避難し、燃焼させておく。

消火作業の際は、空気呼吸器、化学用保護衣を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置

関係者以外は近づけない。

作業者は適切な保護具(『8. ばく露防止及び保護措置』の項を参照)を着用し、眼、皮膚への接触や吸入を避ける。

適切な防護衣を着けていないときは破損した容器あるいは漏洩物に触れてはいけない。

環境に対する注意事項

封じ込め及び浄化の方法
及び機材

二次災害の防止策

河川等に排出され、環境へ影響を起こさないように注意する。
危険でなければ漏れを止める。

少量の場合、乾燥土、砂や不燃材料で吸収し、あるいは覆って密閉できる空容器に回収する。後で廃棄処理する。
プラスチックシートで覆いをし、散乱を防ぐ。

7. 取扱い及び保管上の注意
取扱い技術的対策
安全取扱注意事項接触回避
衛生対策

保管

安全な保管条件
安全な容器包装材料

『8. ばく露防止及び保護措置』を参照。
この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。
取扱い後はよく手を洗うこと。
接触、吸入又は飲み込まないこと。
換気の良い区域でのみ使用すること。
環境への放出を避けること。
『10. 安定性及び反応性』を参照。
この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。
取扱い後はよく手を洗うこと。
2～8℃にて密閉保管すること。
製品本来の容器で保管すること。

8. ばく露防止及び保護措置
許容濃度
設備対策

保護具

呼吸用保護具
手の保護具
眼の保護具
皮膚及び身体の保護具

データなし
本製品を貯蔵ないし取扱う作業場には洗眼器と安全シャワーを設置すること。

呼吸器保護具を着用すること。
保護手袋を着用すること。
眼の保護具を着用すること。
適切な保護衣・保護具を着用すること。

9. 物理的及び化学的性質

物理状態

色

臭い

融点/凝固点

沸点又は初留点及び沸騰範囲

可燃性(ガス、液体及び固体)

爆発下限界及び爆発上限

界/可燃限界

引火点

自然発火点

分解温度

pH

粘性率

溶解度

n-オクタノール／水分配
係数(log値)

蒸気圧

水に対する溶解度
溶媒に対する溶解度

液体
無色、澄明
データなし
データなし
データなし
データなし
データなし

データなし
データなし
データなし
13. 0以上
データなし
データなし
データなし
データなし

データなし

密度及び/又は相対密度 相対ガス密度(空気=1) 粒子特性		データなし データなし データなし
10. 安定性及び反応性 反応性 化学的安定性 危険有害反応可能性 避けるべき条件 混触危険物質 危険有害な分解生成物		情報なし。 情報なし。 情報なし。 情報なし。 情報なし。 情報なし。
11. 有害性情報 急性毒性(経口) 急性毒性(経皮) 急性毒性(吸入) 皮膚腐食性/皮膚刺激性 眼に対する重篤な損傷性 /眼刺激性 呼吸器感作性又は皮膚 感作性 生殖細胞変異原性 発がん性 生殖毒性 特定標的臓器毒性(単回 ばく露) 特定標的臓器毒性(反復 ばく露) 誤えん有害性		区分に該当しない 区分に該当しない 区分に該当しない 製品のpHが13.0以上のため塩基(pH $\geq$ 11.5) とし皮膚腐食性/刺激性－区分1とした。 製品のpHが13.0以上のため塩基(pH $\geq$ 11.5) とし眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性－区分1と した。 区分に該当しない 区分に該当しない 区分に該当しない 区分に該当しない 混合物の成分の特定標的臓器毒性(単回ばく露) －区分1の濃度が1.0%以上10%未満のため特 定標的臓器毒性(単回ばく露)－区分2とした。 区分に該当しない 区分に該当しない
12. 環境影響情報 生態毒性	水生環境有害性 短期(急性)	混合物の成分の(毒性乗率 $\times$ 100 $\times$ 水生環境有害 性 短期(急性)－区分1)+(10 $\times$ 水生環境有害 性 短期(急性)－区分2)+水生環境有害性 短 期(急性)－区分3の濃度合計が25%以上のため 水生環境有害性 短期(急性)－区分3とした。
	水生環境有害性 長期(慢性)	混合物の成分の(毒性乗率 $\times$ 100 $\times$ 水生環境有害 性 長期(慢性)－区分1)+(10 $\times$ 水生環境有害 性 長期(慢性)－区分2)+水生環境有害性 長 期(慢性)－区分3の濃度合計が25%以上のため 水生環境有害性 長期(慢性)－区分3とした。
残留性・分解性 生態蓄積性 土壌中の移動性 オゾン層への有害性		データなし データなし データなし データなし
13. 廃棄上の注意 化学品、汚染容器及び包 装の安全で、かつ、環境 上望ましい廃棄、又はリ サイクルに関する情報		少量の場合は、大量の水と共に洗い流す。 大量の場合は、都道府県知事の許可を受けた専 門の廃棄物処理業者に廃棄を依頼する。 使用した容器は、水で十分洗浄した後、分別廃棄 する。

14. 輸送上の注意

国連番号	該当しない
品名(国連輸送名)	該当しない
国連分類(輸送における危険有害性クラス)	該当しない
容器等級	該当しない
輸送又は輸送手段に関する特別の安全対策	『7.取扱い及び保管上の注意』の記載に従うこと。 輸送前に容器の破損、腐食、漏れなどがないことを確認する。 転倒、落下、損傷がないように積み込み、荷崩れの防止を確実にを行う。
国内規制がある場合の規制情報	
船舶安全法	該当しない
航空法	該当しない

15. 適用法令

毒物及び劇物取締法	該当しない
労働安全衛生法	皮膚等障害化学物質等(労働安全衛生規則第594条の2) 水酸化ナトリウム 名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条第1項、施行令第18条第1号、第2号・別表第9) 水酸化ナトリウム 政令番号:319 (注)医薬品のため本製品は表示義務対象外 名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2、施行令第18条の2第1号、第2号・別表第9) 水酸化ナトリウム 政令番号:319 (注)医薬品のため本製品は通知義務対象外
化学物質排出把握管理促進法(PRTR制度)	該当しない
消防法	該当しない
水質汚濁防止法(有害物質)	該当しない
土壌汚染対策法	該当しない

16. その他の情報

参考文献

- ・Globally Harmonized System of classification and labelling of chemicals, UN
- ・Recommendations on the TRANSPORT OF DANGEROUS GOODS 21th edit., 2019 UN
- ・IMDG Code, 2018 Edition (Incorporating Amendment 39-18)
- ・IATA 航空危険物規則書 第62版(2021年)
- ・2020 EMERGENCY RESPONSE GUIDEBOOK (US DOT)
- ・2021 TLVs and BEIs. (ACGIH)
- ・GHSに基づく化学品の分類方法 JIS Z 7252:2019
- ・GHSに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法ーラベル、作業場の表示及び安全データシート(SDS) JIS Z 7253:2019
- ・2021 許容濃度等の勧告(日本産業衛生学会)

責任の限定

このSDSは、JIS Z 7253:2019に準拠して作成しております。また、GHS分類は、JIS Z 7252:2019に準拠しております。

各種の文献に基づいて作成しておりますが、必ずしもすべての情報を網羅しているものではありませんので、取扱いには充分注意してください。